

国立大学法人大阪大学の中期目標

令和4年2月28日 文部科学大臣提示

国立大学法人大阪大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

1. 大阪大学の特色

大阪大学は、かねて大阪の地に根づいていた懷徳堂、適塾の市民精神を受け継ぎつつ、財界や市民の熱意ある活動の末、昭和6年に創設された。こうした創設の経緯から、本学は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、社会に進んで門戸を開き、その多様性の中で、人類の理想を実現せんと努力する有為な人材を輩出するとともに、しなやかに実直に普遍の真理を見極め、世界最先端の学術研究の成果を社会に還元し続けてきた。また、本学の歴史の中で平成16年の国立大学法人化は大きな転換点であり、この国立大学法人としての新たな出発を見据え、本学は、平成15年に将来の豊かな発展を期して「大阪大学憲章」を制定した。

第3期中期目標期間においては、この「大阪大学憲章」を実装することを目指して「OUビジョン2021」を打ち出し、大学本来の自由な発想による研究の蓄積、人材育成を行いながら、その成果を社会で実装あるいは実践し、その過程で明確になった課題を再び大学に還元し教育研究を発展させて、知・人材・資金の好循環を生み出す「OUエコシステム」の確立をはじめとした「社会との共創」を実現するための礎を積み上げてきた。これらの取組を基に示した本学の将来構想の卓越性、将来性は高く評価され、平成30年10月に指定国立大学法人に指定されるに至っている。

2. 大阪大学の使命、基本的な方針

大阪大学は、大学で育まれる「知性」、「英知」を結集して社会との共創を活性化させ、カーボンニュートラル社会やSDGsの理念を実現し、あらゆる世代がその多様性を生かすことで社会を支え、豊かで幸福な人生をすべての人が享受できる社会、すなわち「生きがいを育む社会」を創造する場となることを目指す。

第4期中期目標期間において、「生きがいを育む社会」の創造を目指し、次の基本的な方針を掲げる。

【縦軸となる方針】

－教育・研究・経営のそれぞれで貫徹する方針－

(1) 教育：知性あふれる人材の育成環境の構築

卓越した教育機関として、社会からの負託に応えるべく、大阪大学の学部生・大学院生が、社会課題に対応する能力を身に付け、どのような社会に変容しようとも個々の自己実現を図り、生き生きと力強く活躍し、新たな社会を創造できる知性あふれる人材を持続的に育成する教育環境を整備する。

(2) 研究：自由な発想が芽吹く研究環境の構築

卓抜した研究機関として、大阪大学の構成員一人ひとりが目先の成果にとらわれず、自由な発想に基づき生き生きと研究に没頭できる環境を目指し、すべての研究者が多様な基礎研究に取り組むことができる確固たる基盤を構築する。

(3) 経営：共創を中核に据えた経営体制の構築

これらの教育、研究体制を実現するため社会との共創活動の推進により「知」「人材」「資金」の好循環を波及的に拡大させるとともに、それを支えるガバナンス体制を構築し、経営的センスを擁した事務体制を強化する。

【横軸となる方針】

－教育・研究・経営を横断的に支える事項で通底する方針－

(4) コロナ新時代に対応するデジタル革新

コロナ新時代に対応する高度なデジタル化、すなわち大阪大学全体のデジタル・トランスフォーメーション(ODX)により、教育・研究・経営を横断的に支える基盤を構築する。

（５）多様な人材が輝くキャンパスの実現

多様な人材が活躍し輝くグローバル戦略を推進するとともに、多様な個性が活性化し開花するキャンパスを実現する。特に、これまでに推進してきた、性別、SOGI（性的指向、性自認）、障がいの有無、国籍、民族、文化的背景、年齢等の違いを超えた、真に多様性を生かせるダイバーシティ&インクルーシブな環境づくりをより一層強化する。

（６）自由な発想が芽吹く豊かな時間の創出

生きがいを育む社会の創造に向け、本学で働くすべての教職員が働きがいや幸せを実感できる環境を構築する。特に、業務の見直し・効率化による生産性向上や、働き方・働く場所の弾力化によって、教職員が真に必要な仕事に効率的に取り組める豊かな時間を確保する。

（７）社会との共創を醸成し、活性化させるブランディングの展開

ステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会との共創を醸成・活性化させるため、地域や社会、市民との共創の場を活用し、社会学連携活動と広報活動を通じた大阪大学のブランドの醸成に取り組む。

これらの基本的な方針のもと、OU エコシステムを核として、教育、研究、経営、情報基盤など大学経営に必要な軸を縦軸と横軸として編み合わせ、強靱かつしなやかな基盤を築く。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和４年４月１日～令和10年３月31日までの６年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

（１）世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、国際的なプレゼンスを高める世界最高水準の特色ある拠点等を戦略的に形成し、国内外の優秀な研究者や学生にとって魅力的な教育研究環境を整備する。②

（２）我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

2 教育

（３）特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

（４）研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

（５）深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

（６）学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の受入れと卒業・修了後のフォローアップ体制を構築し又、海外の大学と連携した国際共同教育プログラムの提供等により、国際感覚を涵養する。⑫

3 研究

- (7) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を堅持し、強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
- (8) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
- (9) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑯

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (10) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑰
- (11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (12) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㉑
- (13) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、持続可能性に配慮しつつ、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

III 財務内容の改善に関する事項

- (14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (15) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

V その他業務運営に関する重要事項

- (16) AI・RPA (Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカード等のデジタル ID の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システム、教育研究支援系システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤